



日本共産党区議会議員

こんにち伊藤和彦です

自宅 足立区花畑6-20-1
足立区役所 電話3880-5111(内線4650~4654)
日本共産党区議団 直通3880-5770

http://www5.familie.ne.jp/~k-itou/index.html

家具転倒防止 器具取付け助成 抜本的に拡充へ

震災時の家具転倒防止 による窒息・圧死を防ぐ

助成制度あるが 年間二丁四件しか 利用されず

阪神淡路大震災の時には、家具が転倒し押しつぶされて亡くなった方が87・8%にも及びました。

自治体は大震災の災害が起きた「あとの対策」を重視してきましたが、災害が起きた際の被害を最小限にとどめる「減災・壊れないまわづくり」をすすめる、「家具転倒防止」のための対策は震災から命を守るために大事で、足立区も転倒防止の器具取り付けに助成する事業を行っています。

条件が厳しすぎて ところが、助成を受けられる条

件が厳しくて、なかなかこの制度を利用して転倒防止器具を取り付けようということにならず、年間3件ないし4件、三年間で10件という極めて少ない設置件数にとどまっています。

日本共産党

二〇〇七年から

くりかえし改善を提案

「これでは制度はあっても使われず震災対策にもならない」と日本共産党は実態の聞き取り調査を行い、二〇〇七年十月の議会で取り上げて以来、くりかえし、改善を求める質問を行ってきました。

「住宅非主要構造部耐震 工事助成」ってなに？

まず名称が分からない。「家具転倒防止器具の取り付けだよ」と言うてくれれば分かるけど、「じゅうたくひしゅよつぶがぶんたいしんこうじよせい」と言われてもぴんとこない・・・という問題があり、分かりやすい事業名にするよう改善を提案してきました。

近所の大工さんに

頼みたいが

次に、器具取り付け工事を、顔見知りの近所の大工さんに頼め

ばいいんだけど、そうは行かないという問題がありました。

区登録耐震診断士や登録施工者に限定されているからです。

確かに誰でもいいというわけには行かないが、改善できないかと提案してきました。

助成額を増やすと もに対象を広げるべき

が、工事によつては2万円を上げる場合があり、助成限度額を増やすべきと提案しました。

私は予算委員会で大きな問題として、助成対象が身体障害者を含む世帯と高齢者のみの世帯となっていることがあり、この「高齢者のみ」を「高齢者を含む」に改善することが重要と提案。

2文字の違いですが、対象世帯が格段に増えます。また、高齢者だけでは器具を付けるかどうか判断ができないとか、付けたいと思つても連絡・申請ができないが、若い人がいても対象になれば申請しやすくなるという事情もありました。

三月の議会で

抜本拡充へ

日本共産党は今議会で代表質問、予算委員会でとりあげ、ついに抜本改善が実現しました。

改善の内容(4月から実施)
助成対象を身体障害者を含む世帯とともに、高齢者を含む世帯とします。

高齢者は従来は65歳以上でしたが、60歳以上と幅がひろげられます。

助成限度額を現在の2万円から増額します。

名称を「非主要構造部なんかから」から「家具転倒防止器具 取り付け」とわかるように変えます。

施工業者については「登録診断士」の監理のもとであれば幅広くみとめられています。

具体的には
(3880)5317

足立区役所担当窓口です。

生活相談・法律相談

お気軽にお電話ください
相談は無料です
法律相談は弁護士をご紹介します

伊藤 和彦携帯電話
070-6642-2851
自宅の電話は3859 6952
日本共産党足立区議団
3880-5770

**桑袋から花畑北中経由、六町駅まで
のバス路線が計画されます**

花畑六丁目、七丁目に新路線バス12月頃

新設路線事業計画(案)



「定額給付金いつもらえるの?」

●質問が寄せられましたので調べました
足立区の場合、一番早い人で3月31日に口座に振り込まれます。ただし、そういう人がごくわずかで、大半は4月から5月にかけて振り込まれます。「口座と言いますが口座がない人はもらえないんですか?」
口座がない人でも定額給付金はもらえます。ただし手続きが必要なので区役所または区議会議員に相談してください。

**「世帯単位ですか、個人別ですか」
「もっと早くもらえないのか」**

世帯単位です。夫婦、親子などまとめて振り込まれます。世帯主の口座番号か、世帯主でなくても世帯員の口座番号をひとつ記入して、区役所に送り返して下さい。そうですよ。共産党も早く届くように言っています。本来国民が納めた税金を還付するようになります。早く、確実に区民に届くようにするべきです。
日本共産党足立区議団(3880) 5770

障がい者情報

「応益負担」をあらため「応能負担」にする法案 3月31日に閣議決定の見込み
障害者自立支援法の改正案について25日、政府が障害者福祉サービスの費用負担を、これまでの「応益負担」を改め、「応能負担」とする内容で、3月31日閣議決定し、国会に提出する見通しとなりました。
私は障害者に応益負担を求めることは根本的に間違いだと足立区議会でもくりかえし取り上げてきました。区や他党は妨害的態度でしたが、ついに「応益負担」を撤回する法案が提出されることまでできたのでうれしくて報告いたします。

